

令和元年度第3回浜松市男女共同参画審議会 会議録

- 1 開催日時 令和2年1月29日(水) 午後2時30分から4時30分まで
- 2 開催場所 浜松市役所 本館8階 第4委員会室
- 3 出席状況
(1) 出席 犬塚協太委員、金原圭吾委員、鈴木由貴委員、中田明子委員、
名波弘充委員、藤井信男委員、峰野由美子委員、
谷野富久恵委員、山本みさ子委員 ※50音順
(2) 事務局 山下昭一市民部長、鈴木江利子UD・男女共同参画課長、
近藤雅訓UD・男女共同参画課長補佐
清水幸則共同参画グループ長、森田毅彦主任
- 4 傍聴者 1名(一般:0名、記者:1名)
- 5 議事内容 (1) 第3次男女共同参画基本計画進捗管理について
(2) その他
- 6 会議録作成者 河野勝子
- 7 記録の方法 発言者の要点記録(録音の有無:有)
- 8 配付資料 (1) 次第
(2) 第3次浜松市男女共同参画基本計画における個別事業実績に対する質問一覧(平成30年度実績) 資料1-1
(3) 第3次浜松市男女共同参画基本計画進捗状況報告書(平成30年度実績) 資料1-2
(4) (仮称)浜松市パートナーシップ宣誓制度創設について(中間報告) 資料1-3
(5) 浜松市自殺対策推進計画 施策の体系 参考資料
- 9 会議記録 次頁以降のとおり

1 開会

事務局

第3回男女共同参画審議会を開催する。

2 議題

(1) 第3次浜松市男女共同参画基本計画進捗管理について

犬塚会長

本日もご質問やご意見を頂き、活発な議論をしていきたい。
まず事務局からご説明をお願いしたい。

事務局

資料1-1 3ページ事業番号10の説明。

峰野委員

青年期の男女を対象に妊娠出産についての正しい知識を伝えるのであれば、なるべく早いうちからが良いと考えるので、この出前講座の内容についても中学生にも理解できるようなものとして積極的に実施してほしいと思い、この10回がどういう年代の人たちに対するものか質問をした。なるべく若い年代へ向けて行う事が効果が高いと思う。

事務局

ご意見は担当課に報告させていただく。

名波委員

10回ということで、その講座を受けた若者たちの反応がどのようなであったか教えていただきたい。

事務局

出前講座ではアンケート等を取っているが、こちらでは把握していないので、確認をし書面にて回答する。

事務局

資料1-1 3ページ事業番号11の説明。

鈴木委員

SNSでの周知、学生団体への周知協力依頼もしていることがわかった。15人参加ということが気になり質問をしたが、今後もう少し人数が増えるような集客の方法がとれば良いと思う。

事務局

開催時間が夜間だったので、今年度は昼間の出前講座で対応している。

犬塚会長

学生を集客するためには、大学と連携を組まないと難しい面がある。大学の実状だと、平成30年度は夜間の開催が多かったが、大学生は授業が終わった後や土日などアルバイトをしている者も多く、夜間の参加は難しいと感じる。大学の教授や学生団体等の協力で、数十名規模の授業の1コマにこの講座を当てただけであれば、ある程度の学生の集客には効果的だと思う。大学では就活支援等の講座としてコラボして実施するなどの方法もあると思う。学生団体では、社会貢献活動やボランティア活動を行っている団体など、比較的社会問題を意識して活動している団体に協力していただくと、学生を自発的に集めるのに役立つかと思う。連携の方法としては、なるべく協力してもらえる学校とやっていただくのが一番効果的だと思うので、引き続きその方法を検討していただきたい。

い。具体的な学生団体とはどこか。

事務局

学生団体は、様々な大学によるサークル等のネットワークを通じて紹介していただいたものである。

事務局

資料 1-1 3 ページ事業番号 12 の説明。

峰野委員

4,000 部という限りがあるためだと思うが、各学校へ 2 部ずつというのは少ない。ハーモニーの中身はものすごく良いもので参考になることがある。なるべく目に触れるように、協働センターなどの公共施設へ配付して、まだ残部があるようだったら、なるべく学校へ教員を通じて渡すのが効果があると思うので、検討していただきたい。

中田委員

ハーモニーは P D F データ等を W e b ページに掲載しているのか。

事務局

市のホームページ上で掲載している。

中田委員

フェイスブック等の公式ページに出すなどして拡散しているか。

事務局

ホームページ上の公表だけでとどまっている。

中田委員

予算がそんなにかからないのかどうかよくわからないが、紙を配布するだけではなく、データを掲載したページを拡散するという方法も検討していただきたい。

事務局

今後の参考にさせていただく。

犬塚会長

私も小中学校の実態には詳しくないが、今日の小中学校は非常に忙しく、行政の様々な部局や地域等のあらゆるところから沢山の情報があり、一つ一つ丁寧に中身を確認することが大変になっている。学校に配付することは、教員の皆さんに男女共同参画の意味をしっかりと活かしていただき、子供たちの授業や教員の意識を変えてもらうのに使っていただく目的が考えられると思う。

おそらく、学校に紙面で 2 部ずつ配付するだけだと、そのままどこかへいってしまって誰も見ないことになってしまうのではないかと。トップの方の意向で、学校の中での今後の活用の在り方が変わると思う。紙面で配付するのは伝え方としてはもちろん必要なことだと思われるが、枚数も限られているのであれば、もっと効果的な使い方をしたらどうか。学校では男女共同参画関係の教育実践などを教員主体で行っているところもあるし、浜松地域の中には市民グループとして学校で活動されている場合もある。現場の実状に応じて、活用される可能性があるものには力点を置いてきちんと伝えていくことが必要であると思う。その他、教職員組合の皆さんも男女共同参画教育の実践をいろいろ検討されていて、地域や行政との連携を積極的に関わりたいという意向を強くお持ちである。そこをうまく繋ぐといろいろな形でより効果的に活用できると思う。配付だけでなく、その先を見越した伝え方を検討してほしい。

名波委員

私も学校で教育をやっていたので、こういう資料を頂いても授業で扱わない限りはほとんど効果がないと感じる。教員は教材の研究、生徒指導や保護者への対応、部活動等負担が多く、その中で読み砕いて子供に還元していくのは現状ではできないと思う。授業の中でどう扱うかという方法を考えないといけないと思う。

事務局

資料 1-1 3 ページ事業番号 13 の説明。

名波委員

大変努力していただいたということで、結果を見てありがたいと思う。これからもさらにその方向で進めていただきたい。

藤井委員

待機児童解消のためにいろいろ工夫されているということだが、公立の幼稚園が随分あるが、こども園化による計画というのは市が持っているのか。私は事業の関係で、天竜区の小学校や幼稚園を訪問することがある。ある幼稚園では私立の保育所ができた段階で保育料が一緒になったので、そちらへ大量に流れて今年は1人しかいなかったとか、そういう状況が生まれているということを知っている。こども園等の施設を増やしていく計画があるのかを教えて欲しい。

山本委員

かなり努力されてるのはよくわかり、その回答にも表れているのだが、待機児童がまだ多いということで、自己評価が計画通りということには違和感がある。

事務局

自己評価は幼児教育・保育課において評価したものである。

谷野委員

施設建設の予算を確保していても、保育士を確保できなくて、結局建設を断念しているという話も伺っている。保育の現場でも保育士や幼稚園の先生などの離職率がとても高いと聞いている。せっかく大学や専門学校で勉強して資格を取っているのに一般企業へ就職しているとも聞いている。保育士の確保についてどのような方向性があるのか教えていただきたい。

事務局

保育士の資格を持っていて、今は活かしてない方などを対象に再チャレンジの機会を設けた勉強会等を行っているかなど、確認して別途報告させていただく。

犬塚会長

保育士の確保の問題は、全国的に非常に重大な問題になっている。先程のご意見の中にもあったように、こども園の活用によって枠を広げることができるのか。ハード面の建物ができていても、実際働く保育士が足りなかったり、離職されたりして非常に不安定である。この現状は浜松市でも結構あると思う。先程のご指摘のように資格取得をされている方への人材活用、再活用等を当然やっていただくと同時に、保育士の待遇の問題も非常に大きいので、合わせてご検討していただくようお願いしたい。若い女性の方々の貧困の問題が保育や介護労働力の問題とリンクしている。生活困難を抱えている人達の最後の受け皿になっている部分があり、そこから脱落していく人達が多い現状もあり、国としてもいろいろやっているように見えるが、事実上は全

然足りていない。浜松市も担当課を中心にいろいろな対策の対応をされていると思うが、また、国の基準等も踏まえ、対応改善についてもう少し踏み込んだ取組を検討していただきたい。

事務局

資料 1-1 4 ページ事業番号 17 の説明。

名波委員

私は、町内にある2つの小学校に関わって、放課後児童会の会合に出席している。そこで今、来年度についての相談を受けている。来年の入学する児童の80%は児童会に入りたいと希望しているが、定員40人のところに1年生だけで30人を超える。放課後児童会は、普通は3年生ぐらい、場所によっては6年生まで入れる学校もあるが、この学校では2年生でも入れないし、3年生は全く入れない状況になっている。校長先生は組織から外れてしまい、去年から学校は関係なくなっている。例えば児童を18時まで預かるが、学校側は17時か17時15分に施錠するので、学校の空き教室は貸してもらえない。また支援員の給料は信じられないくらい安い。だからパートに行くにも他へ行ってしまう。支援員は、今は3人で児童の対応をしなくてはいけないのを2人で対応している。もし1人が風邪を引いて休んだらどうするのかという問題が現実にある。ここで相談してきたのが、1年生が41人目で1人溢れるということである。30代の父が重い病気で働けず、母も勤めていたが仕事をやめざるを得ない。その子を放課後児童会で引き受けるかどうか。そういう細かい問題を抱えてどう対応していくかという問題が沢山ある。5年ぐらい先を見越して委託方式になっていくようだが、それまでの間、どうそれを受け入れていくのか。女性の就労支援をするためにやっているが、それが現実として難しい。以前5、6人のお母さんが生活が成り立たないからどうしてくれるのかと相談に来た。私は教育総務課へ直接談判したが、そんな簡単に解決する問題ではない。自治連の理事会でも問題になっているが、あらゆる学校で今、放課後児童会へ入る希望者がすごく増えているという。人材確保も大変であるが、色々な方面を考慮して、女性が働きやすい環境にするように考えていかなくてはならない。

金原委員

放課後児童会の支援員のことだが、受け入れを増やすことによって実は指導員の能力の低下という問題もある。例えば学校では、給食の時間にその子が食べられるものと食べられないものを把握してくれるが、放課後児童会だと全部食べないといけなと言われる。指導員も闇雲に増やすのが正しいとは思わない。しっかりとした研修制度を設けないといけないと思う。指導員を増やすには、学校の保護者に指導員の資格を取っていただく方法もあると思う。

山本委員

こちらも自己評価が計画通りになっているが、私は遅れているという評価になると思う。いろいろな対策も立てていると思うが、また、女性の働き方の問題もあり、学校の問題もあり、本当に幅広く深いものであるが、率直に計画通りではない印象を持っている。

犬塚会長

評価については、当初立てた数字に限りなく近いので計画通りとされているのでは

ないかと思う。質的な問題となると、今、様々な委員の方からご意見が出ている通り、実状はまだ問題として解決してなかったり、新たに問題が発生している現状が、この待機児童や放課後児童会についてあるように思う。委託事業がそのまま使えるのか、懸念になっている保育や支援員の質の低下の問題は、数字ではなかなか見えない。浜松市も広いので、地域差があり、この問題がある程度きちんと充当しているところもあれば、かなり需要が増えているのに追いついていないところもある。総数としていくら増えて、いくら対応したかというだけでなく、現場の実状をきめ細かく見て、いろいろな問題・課題に向けて、具体的な対案や対策を出していただかないと、質問もできないし、議論も進まないと思われる。

大学関係では、静岡大学の学内にかつて男女共同参画推進室が保育支援の施設を作ったとき、静岡キャンパスの場合は待機児童はあまり問題になっていなかった。それはあくまでも学内の教職員向けの施設で、どちらかという子供を大学に連れてきて支援室に預けてそこで仕事をするという内容だった。浜松では待機児童の問題が深刻で、長期的な休みになると一切うまく機能しない。地域の差もかなりあって、就学前就学後を含めて、保育支援や学童支援の課題は大きな問題である。名波委員のご指摘通り、女性活躍について、この基盤整備をしないとどうにもならないことであり、質の向上を来年度に向けてお願いしたい。

事務局

資料 1-1 6 ページ事業番号 30 の説明。

峰野委員

職場で選出された相談員を対象とした研修というのを知らなかったため、質問をさせていただいた。

事務局

資料 1-1 6 ページ事業番号 33 の説明。

鈴木委員

検討委員を 4 人配置していることはとてもすごいことだと思い、本当に活かされているのであれば素晴らしいと思い質問をさせていただいた。平成 20 年度の申出が 1 件で、それ以降申出がないということは良い事と捉えていいのか、あるいは申出をせず泣き寝入りしてしまっている状況なのかとも考える。ただ、このような申出に対応できる機関があることをもう少し沢山のの人に知っていただきたいと思っている。

犬塚会長

男女共同参画苦情処理検討委員の配置についての広報周知方法がどうなっているか教えていただきたい。

事務局

市のホームページとチラシによって周知をしている。

犬塚会長

それだけだとホームページとチラシを見た人だけになってしまうので、他の方法も検討してほしい。広報周知の問題も 1 つだが、この制度が発足した当時と今では性別による差別的取り扱いの中身についても変化があると思う。20 年前だと、今では考えられないレベルの露骨な性差別が常態化していた職場は多かったと思う。近年、女性

活躍の推進等でセクハラや様々なハラスメントに対する職場の注意喚起が進み、法整備が大きく影響していると思う。例えば雇用機会均等法の例では、直接差別ではなく、間接差別が対象になっている。その被害が実態として本当にないのかというのも疑問で、もしかすると被害者自身が差別ということをよく知らなかったり、被害者としての当事者の認識がないのではないかというのが気になっている。制度があることの周知徹底は大事だが、人権侵害の具体例として、古い時代の例ではなく、新しい時代の動きの中でそのような問題が出てきているということも周知しなければ当事者の認識ができないのではないか。最近の例では、マタニティハラスメントは新しいハラスメントとして注目されているが、これは昔からずっとあり、今、問題になってようやく気付いている人が沢山いる。鈴木委員の視点を重視して、啓発の中身そのものを時代の変化に適応したやり方をお願いしたい。

金原委員

広報について、浜松市は「やらまいか大使」がいて、私たちの世代で言うと、彼らを「インフルエンサー」という。要は拡散能力が非常に高い人間である。あるインフルエンサーの方だと、約 6,000 人への発信効果がある。PDF で何かを作った時にどう発信するかを考えれば、低コストで大量に発信できると思う。例えば P T A や学校のホームページに載せるだけで結構見ると思う。

私の子供の学校では、広報誌は紙ベースをやめた。年間 40 万円かかるし、それをホームページに掲載して「見てください」と伝えておけば、保護者の方たちは見ている。ホームページに載せるのはそんなに作業としては難しくない。発信だけでなく、受け手のことも考えられた方法もあるのではないかと思う。

事務局

資料 1-1 8 ページ事業番号 43 の説明。

鈴木委員

参考資料でわかりやすくなった。自殺を減らすのは本当に大変なことなので、具体的には何かということ率直に疑問に思った。いただいた回答をしっかりと読んでいきたい。

事務局

配布した質問一覧には載せてないが、その他の質問として鈴木委員から、今年度、DV 加害者の元夫に間違っ て DV 被害者の住所を記載した書類を郵送してしまった事件の今後の再発防止の質問をいただいた。通知を発送するための基礎データの調整後、二重チェックを徹底すること、発送時誤配を防ぐために、新たな方法を導入することなどを、担当課にて確認したので報告させていただく。

資料の 1-2 の説明。

犬塚会長

年度ごとの事業評価を資料 1-2 のように全体の状況報告としてまとめていただき、大変わかりやすい。特に自己評価で一覧表を作成して達成状況を % で表しているのは、数字で一目でわかる。全体的に見ると、「計画通り」が 8 割を超えている。それ以上の「進んでいる」事業も少しあるが、「遅れている」事業もある。「遅れている」事業は当然必ず力を入れて進めていただき、目標あるいは課題をちゃんと達成していただきたい。「遅れている」の数をなるべく減らしていく努力はぜひお願いしたい。ただ、

私が非常に気になっているのは、「不明」。全体の 10.1%で 11 件あり、評価不明という表現で資料 2 だけ拝見してもよくわからないものが多い。

例えば、資料 2 の 2 ページ (1) 市職員の働き方改革のところ、時間外勤務削減や休暇取得促進について、法制化されて働き方改革に即した対応はどうなっているのか、男女共同参画では非常に重要な事業だと思う。人事課の回答で、行政経営計画や特定事業主行動計画に沿って進捗中であるため、このような評価なのだが、単年度で評価できなくて、例えば「3～5 年の一定期間の計画で、その途中であるからどこまで達成できたのか、きちんとした数字が取れないし、詳細がわからないので評価できない」のであればその説明がほしい。単に進捗中のため評価できないというのは不親切だと感じる。本当に評価できないのか、あるいは、何か他でやっているから必要ないという理由でカットされた印象もなくはない。理由も丁寧にご説明いただきたいかった。

資料 2 の 6 ページの産業総務課の 31、32 の事業について、今後の方向性には記載があるが、評価の根拠は記載なく不明となっている。この説明がないので全然わからない。評価できない理由を知りたい。基本的に情報が出ていなくて、その表の自己評価全体が適切かどうかの判断ができないと思う。

資料 2 の 15 ページの 79 の事業については、台風が接近したために予定したイベントが中止になったという理由が逆にわかりやすく、評価のしようがない。

資料 2 の 20 ページの子育て支援課の 106、107、108 の事業について、評価の根拠も今後の方向性も記載があるが不明となっている。先程の事業のように「特殊な事情で今年できなかったから」という理由ならわかる。また隔年で事業を実施するために、今年度は該当する年ではないから評価の対象から外れたなどはわかるが、実施していると記載があるのに不明とあるのがよくわからない。例えば、「不明」ではなく「該当しない」にしたらどうか。不明とあると何が不明であるのかが気になるので、各課の評価をした根拠と認識について、この自己評価の説明を来年度に向けて、ぜひお願いしたい。

3 その他

事務局

資料 1-3 の説明。

4 閉会

犬塚会長

本日の議事を終了する。

事務局

以上をもって、第 3 回の男女共同参画審議会を閉会する。